

平成27年度第1回学力向上推進本部会議開催結果

義務教育課

- 1 日 時 平成27年9月17日（木）10：00～12：00
- 2 参 加 者 教育指導統括監、参事、各教育事務所長（6）、総合教育センター所長、関係課長（6）（以上委員）
学力向上推進室長、関係指導主事（16）
- 3 会議内容等 会議における協議内容のまとめを「提言」として各市町村教育委員会教育長、各公立小中学校長及び各教育事務所長あてに提供した。
- 4 提言の内容
**「わかる授業」を中心とした、学校・家庭が力を合わせ
児童生徒一人一人を輝かせよう
～沖縄県学力向上推進本部会議からの提言～**

平成27年9月

平成27年度の全国学力・学習状況調査の結果は、各市町村教育委員会及び各学校の効果的・継続的な取組により、小学校はさらに向上し、中学校は全国平均との差を着実に縮めました。このような改善の勢いを大切にし、児童生徒一人一人の学習の定着状況等を踏まえ、学習意欲を高める取組を全学年で推進するようお願いします。特に、中学校は、次年度の調査において、「全学校・全教科で全国平均との差-5ポイント以内」を達成するよう全校体制で組織的な取組の徹底をお願いします。

1 「わかる授業」の構築を中心とした学力向上を推進する。

- (1) 校長をリーダーに、全職員で教育課程の量と質の管理・充実に努める。
・定期的に点検・評価し、年度途中であってもより効果的な取組へ見直す。
・全国学力調査や到達度調査を点検・評価の機会とし、課題のあった学習内容については各教科年間指導計画へ反映させ、重点的に指導する。
- (2) 『わかる授業 Support Guide』「授業における基本事項」を活用した授業づくりを全校体制で実践する。
・校長や副校長、教頭は授業観察を毎日行い、授業づくりの充実を支援する。
・徹底事項（学習内容の焦点化、定着状況に基づいた支援、フィードバック、プラス1のスペース）を全教科で実践する。
・全教科で「話す・聞く・書く・読む」活動を充実させる。
・1単位時間のマネジメントを意識する。特に、終末（10分間程度）では、まとめや振り返りを確実に行う。
・年度当初や各单元の当初に、レディネスを揃えることを徹底する。
・学年会や教科会、教科の枠を越えた研修会等を充実させる。特に、中学校における教材研究や授業研究は、全職員で活発に意見が交わせるよう工夫する。
- (3) 宿題（課題として与えたもの）の取組の充実により、「わかる授業」の構築を支える。
・国、算・数、理、社、英においては、授業と連動した課題等を毎時間数問課し、次時の授業で点検・評価するなど、効果的、効率的な取組を実践する。特に、算数・数学科においては、毎時間5問程度を宿題として課し、学習の定着を図る。

- (4) 学力向上Webシステムを効果的に活用する。
 - ・ 校長は、常に自校の状況を把握し、各学級の支援を徹底する。
 - ・ 教師は、Webテスト実施後、速やかに採点結果を入力し、自校及び学級、児童生徒個々の実態を把握し、早期に支援する。中学校においては、定期考査の作問（活用型の問題）に活用する。
- (5) 朝の活動時間帯や放課後、長期休業期間等の補習指導等を充実させる。
- (6) 全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査の問題等を授業で効果的に活用する。特にB問題は、計画的に授業で活用し、題意や考え方等について理解を深める。
- (7) 学力向上と生徒指導を一体的に推進することで、「行きたい学校」を築く。

2 部活動（スポーツ少年団等の活動も含む）を充実させるため、活動時間等を適正化する。

※ 部活動連絡会等を計画的に開催し、学校、保護者、指導者等で下記事項を徹底する。

- (1) 活動後の家庭学習の時間確保や内容の充実、翌日の授業への集中等に影響を及ぼさないよう、児童生徒の心身の負担等を考慮して活動する。
 - ・ 終了時刻を厳守するなど、集中して部活動に取り組むことで、生活にメリハリをつくるとともに、加入率の向上を目指す取組を展開する。
- (2) 毎月第3日曜日の「家庭の日」に加え、小学校は週3日以上、中学校は平日に週1日以上の休養日を設ける。
 - ・ 筋肉疲労の回復などスポーツ障害やバーンアウト等の防止のためにも確実に休養させる。
- (3) 中学校においては、定期テスト前の部活動停止期間（1週間）の厳守を徹底する。
- (4) 各種大会や強化試合、コンクール等への出場を精選する。

3 幼小中連携を充実させる。

- (1) 小学校へ入学した後も安心した学校生活が送れるよう、幼小の円滑な接続を意識し、児童理解に基づいた指導・支援を徹底する。[小1プロブレムの解消]
- (2) 小学校で身に付けた能力を中学校でさらに伸ばすため、生徒一人一人の実態等に応じた支援を全校体制で徹底する。特に、中学校第1学年の指導体制と学習内容の習得を図る取組を徹底する。[中1ギャップの解消]
- (3) 学習規律や授業づくりの視点等について、小中で一貫した取組を推進する。

4 年度末から春休みに当該学年の学習内容の定着を図る。

- (1) 児童生徒一人一人の状況を踏まえた補習指導等、個別指導を充実させる。
- (2) 既習内容の定着を図るため、宿題等を与えるとともに、新年度当初に確実に点検する。

5 基本的な生活習慣の確立を図る。【保護者の責任のもと推進】

- (1) 早寝早起き朝ご飯などの規則正しい生活リズムを確立する。特に「朝食摂取」を徹底し、摂取率を100%にする。
- (2) ゲームやテレビ視聴時間等の家庭のルールを決め、家庭での学習時間を確保する。
- (3) 親子のコミュニケーションを大切にし、学校の出来事や将来の進路等について日常的に話し合う。
- (4) 家庭での仕事や手伝いなどの日常的な活動や家庭行事、地域活動、自然体験活動など、体験活動の機会を増やす。
- (5) 学校においては、上記(1)～(4)の充実を図るため、PTA等の取組として、家庭教育力向上に関する保護者の学びの場（夢実現「親のまなびあい」プログラム等）を積極的に提供する。

6 行政機関の学校支援訪問等について

- (1) 学校支援訪問は、全校体制による取組の充実や教師個々の授業改善を趣旨とし、計画的・積極的に実施する。
- (2) 先進県や成果を上げた本県の学校の効果的・効率的な取組を基に、訪問校の取組を支援する。
- (3) 国や県の学力調査及び高校入試を連動させ、検証改善サイクルとして機能させる。